

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.12月			H27.1月			H27.2月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	34	34	0	1	1	0	32	32
5超え～10以下	0	283	283	0	56	56	6	234	240
1超え～5以下	60	1912	1972	37	1513	1550	65	2224	2289
1以下	1099	8240	9339	1111	8512	9623	976	8077	9053
計	1159	10469	11628	1148	10082	11230	1047	10567	11614
最大(mSv)	4.30	16.74	16.74	4.20	12.80	12.80	7.58	16.70	16.70
平均(mSv)	0.24	0.85	0.79	0.22	0.56	0.53	0.30	0.86	0.81

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の1月末（H23.3.11～H27.1.31）と2月末（H23.3.11～H27.2.28）の累積線量分布の比較を表2に、1月末（H26.4～H27.1）と2月末（H26.4～H27.2）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H27.1月			H23.3～H27.2月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	290	176	466	291	181	472	1	5	6
50超え～75以下	330	1286	1616	330	1324	1654	0	38	38
20超え～50以下	617	5440	6057	618	5548	6166	1	108	109
10超え～20以下	581	4985	5566	588	5045	5633	7	60	67
5超え～10以下	493	4722	5215	496	4925	5421	3	203	206
1超え～5以下	811	8882	9693	818	9164	9982	7	282	289
1以下	1138	11310	12448	1129	11374	12503	-9	64	55
計	4410	36825	41235	4420	37585	42005	10	760	770
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.08	10.83	12.14	23.10	10.86	12.14	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H27.1月			H26.4～H27.2月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	6	697	703	9	818	827	3	121	124
10超え～20以下	20	1788	1808	35	2036	2071	15	248	263
5超え～10以下	151	2463	2614	160	2664	2824	9	201	210
1超え～5以下	583	5136	5719	601	5439	6040	18	303	321
1以下	893	7270	8163	865	7321	8186	-28	51	23
計	1653	17354	19007	1670	18278	19948	17	924	941
最大(mSv)	25.70	39.85	39.85	28.20	39.85	39.85	-	-	-
平均(mSv)	1.89	4.45	4.23	2.06	4.73	4.50	-	-	-

※APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者^{※1}の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.12月	H27.1月	H27.2月	H23.3月～H27.2月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	179
50超え～75以下	0	0	0	225
20超え～50以下	0	0	0	250
10超え～20以下	0	0	0	167
5超え～10以下	0	0	0	135
1超え～5以下	57	34	58	145
1以下	570	583	519	32
計	627	617	577	1134
最大(mSv)	4.30	4.20	3.23	102.69
平均(mSv)	0.35	0.31	0.34	36.87

（2月の特定高線量作業従事者は620名おり、その内43名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H27.2月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.2月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。